

### Q1、どういう人が入居できますか？

次の条件を満たしている方です。ご相談に応じますのでご一報ください。

1. 60歳以上の方（夫婦で入居される場合は、どちらかが60歳以上であれば可）
2. 自炊が不自由な程度の身体的な衰えがあるものの自立生活のできる方
3. 高齢等のため独立して生活するには不安な方
4. 上記のことが家族により援助を受けることが困難な方

※所得による制限はありません。（ただし、事務費の負担が変わります。）

### Q2、入居したいときはどうすればいいですか？

1. 入居するには、まず直接ケアハウスにご相談下さい。

電話 0740-22-1601（清風荘共通）

申込書等必要書類についてご説明します。その後、書類を提出していただきます。

2. 入居のご相談、見学などはお電話でご予約の上お越し下さい。
3. 本人と身元保証人との面接の日時をお知らせします。
4. 申込書等の書類と面接結果で選考し、後日結果を通知します。
5. 本人、身元保証人と施設とで契約を交わします。
6. 入居日を協議します。

### Q3、どんなサービスが受けられますか？

サービスの中心は「食事の準備」と「外湯の準備」です。

- ・食事： 給食スタッフが心を込めた毎日3度の食事を提供します。  
管理栄養士が作成するバランスのとれた献立です。
- ・共同浴室： 各居室にはユニットバスがありますが、ケアハウス内に24時間循環式（殺菌浄化装置付）の共同浴室を2室設けております。お湯の管理、浴室内の清掃は職員が行います。※個別の入浴介助は行いません。
- ・相談・助言： 入居後の各種生活相談に応じます。
- ・緊急時の対応： 各居室にはナースコールを備え付けています。夜間は、併設特別養護老人ホームの夜勤者が対応します。隣接している今津病院が協力病院です。
- ・健康維持： 定期的に健康診断を受けていただける機会を提供します。
- ・活動への協力： 自主的に趣味、教養娯楽、交流行事を計画される場合は協力します。  
※軽度な介護が必要になれば在宅サービスを利用していただきます。

### Q4、職員の配置はどうなっていますか？（ ）は兼務職員

施設長（1） 事務員（1） 生活相談員1 ケアワーカー1 栄養士（1） 調理員  
1 宿直員（1）

なお、生活相談員とケアワーカーは交代勤務となり、どちらかが出勤しています。

### Q5、建物・設備・部屋はどうなっていますか？

1. 個室 18 室と 2 人室 1 室の合計 19 室、定員 20 名です。
2. 居室、共用トイレ等車椅子での移動が可能です。
3. 眺望良い 4 階までエレベーターで直行できます。
4. 共用設備として、食堂、浴室（1 人用、3 人用の 2 室）、談話コーナー、洗濯コーナー等があります。
5. 居室にはトイレ洗面付きユニットバス、電磁調理器付きミニキッチン（電気温水器付）、収納スペース（たんす類は個人持込）、ナースコール、テレビ・電話受信口（機器・諸経費は個人持ち）、照明器具、洗濯機置き場

#### Q6、どのような時に契約が解除になりますか？

1. 入居時あるいは各種書類上に虚偽の届出を行った場合
  2. 利用料を 3 か月以上滞納した場合
  3. 管理者の承認を得ないで建物、付帯設備等の造作・模様替えを行い、現状回復しない場合
  4. 特別養護老人ホーム入所対象程度の状態にもかかわらず必要な介護等を受けることができない場合
  5. 金銭の管理、各種サービスの利用について自分（配偶者も含む）で判断できなくなった場合
  6. その他、他の入居者に迷惑をかける場合
- 注）入院期間中、ケアハウスで生活されていなくても食費相当分を除く利用料は継続して納めていただくことになります。

#### Q7、万が一の時が不安です。

- ・防災 スプリンクラー設備、非常通報装置を備えています。非常時は宿直職員及び併設特別養護老人ホームの職員や隣接施設の応援で万全を期します。
- ・病気 隣接の今津病院が協力病院です。緊急時、夜間でも施設で搬送の対応もします。
- ・夜間 居室にはナースコールがあり併設特別養護老人ホームの職員と連絡が取れます。